【表紙】

【提出書類】 変更報告書 No.7

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 羽鳥 貴夫

【住所又は本店所在地】 東京都渋谷区

【提出日】 令和4年5月6日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合の1%以上の減少

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社IDOM
証券コード	7599
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	羽鳥 貴夫
住所又は本店所在地	東京都渋谷区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社IDOM
勤務先住所	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社IDOM 社長室 吉葉毅
電話番号	03-5208-5794

(2)【保有目的】

発行会社の代表取締役社長であり、経営への参加及び経営の安定化を図るために保有しております。また、実子の株式を親権者として保有しております。

(3)【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	3,039,000		2,000,000
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	1
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		М
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 3,039,000	Р	Q 2,000,000
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		5,039,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和4年4月1日現在)	V 106,888,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	4.71
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	6.59

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和4年3月19日	普通株式	1,000,000	0.94	市場外	処分	子の成年により 親権者保有分が 減少
令和4年4月1日	普通株式	1,000,000	0.94	市場外	処分	子の成年により 親権者保有分が 減少

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

未成年である子供2名(次女、三女)の親権者として合計2,000,000株保有しております。

令和4年3月19日、未成年であった子供1名(長女)が成年となり、親権者としての株式保有の解消に伴い、1,000,000株減少令和4年4月1日、未成年であった子供1名(長男)が成年となり、親権者としての株式保有の解消に伴い、1,000,000株減少

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	2,840,587
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記 (Y) の内訳	平成25年5月1日株式分割(1:10)により7,618,500株を取得 平成27年11月11日 1,565,000株を処分 平成27年11月16日 1,500,000株を処分 令和4年3月19日未成年であった子1名が成年となり、親権者としての株式保 有の解消に伴い、1,000,000株減少 令和4年4月1日未成年であった子1名が成年となり、親権者としての株式保有 の解消に伴い、1,000,000株減少
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	2,840,587

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)
該当事項はありません。					

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地
該当事項はありません。		